

事務連絡  
平成26年 8月14日

事業主 各位  
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金  
( 公 印 省 略 )

厚生年金保険料率の改定について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年9月分（平成26年10月告知分）から、平成16年改正の厚生年金保険法により厚生年金保険料の負担割合は下記のように変更となりますので、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

なお、今回の厚生年金保険料率改定に伴う当基金の掛金率変更はございません。

敬 具

記

(月給時)

	事業主様負担分	加入者様負担分
厚生年金保険料	8.737 %	8.737 %
企業年金基金掛金	2.7 %	—
合 計	11.437%	8.737 %

※「企業年金基金掛金（厚生年金保険料）早見表」を同封いたしますのでご利用願います。

(賞与時)

	事業主様負担分	加入者様負担分
厚生年金保険料	8.737 %	8.737 %
企業年金基金掛金	—	—
合 計	8.737 %	8.737 %

※ 育児休業中は月例給、賞与とも厚生年金保険料（17.474%）のみが免除されます。

以上